

知識は
力なり

My Adviser

(顧問弁護士)

加地和法律事務所報

TEL 075-821-2884

FAX 075-821-2823

<http://www4.ocn.ne.jp/~yamakaji/>
京都市中京区丸太町通御前西入ル北側



弁護士加地

ごあいさつ

2006年12月13日に改正貸金業法が成立し、出資法の定める貸金業者の貸付上限金利を利息制限法所定利率まで引き下げ、いわゆる**グレーゾーン金利**をなくすことになりました。しかし、今後も借金で苦しむ人は減りそうにありません。そこで、今回は、借金問題を解決する**債務整理**について考えます。皆様の周りに借金問題で悩んでいる方がおられたら、すぐに法律専門家に相談されることをおすすめ下さい。

平成20年6月

弁護士

加地 和

弁護士

政次 秀夫

あきらめるな！借金問題は こんな解決もできます！



(問1) グレーゾーン金利とは何ですか。 弁護士政次

(答) 利息制限法1条1項は、貸付元本に応じて年**15%・18%・20%**の上限金利を定め、これを超える利息は無効と規定しています。他方、出資法5条2項は、年**29.2%**を超える利息について貸金業者に**刑事罰**を科しています。その結果、民事上は無効であるが刑事罰の対象にならないという不透明な**グレーゾーン**が生じ(年15%・18%・20%~年29.2%)、実際多くの貸金業者がこの**グレーゾーン**の金利で貸し付けています。

(問2) 債務整理にはどのような方法があるのですか。

(答) 大きく分けると、**任意整理**、**自己破産**、**個人再生**の3つがあります。

(問3) 任意整理とは何ですか。

(答) 貸金業者から**取引履歴**(取引開始時から現在までの全ての取引経過が記載されたもの)を開示してもらい、**利息制限法所定の利息**で計算し直して、現在の借金の残高を確定します。**グレーゾーン金利**で貸し付けている貸金業者なら、この時点で確実に借金の金額は減ります。また、利息を払いすぎて反対に払いすぎたお金(**過払い金**)を返してもらうということになる場合もあります。そして、こうして確定した残債を**3年**かけて分割返済する**和解契約**を貸金業者と結びます。

(問4) 自己破産とはどのような手続ですか。

(答) 自己破産とは、裁判所に対し、破産手続開始を申立て破産手続開始時に**債務者の所有していた財産**(不動産や預貯金など)を、管財人が**債権者に平等に分配**して配当する手続です。
(右上へ)

そして、自己破産手続と同時に申し立てたものとみなされる**免責手続**で**免責決定**を受けることにより債務を返済する責任が免除されます。自己破産手続をとる目的はこの**免責決定**を得て、**借金を免除**してもらうところにあります。

(問5) 自己破産すると戸籍に記載されたり、周りの人に知れたりしませんか。選挙権は制限されませんか。

(答) 戸籍や住民票に破産の事実が記載されることはありません。官報には記載されますが、一般の人はず見ないので、自分から言わない限り周りに知れることもありません。選挙権及び被選挙権は制限されません。

(問6) 個人再生とはどのような手続ですか。

(答) 個人再生手続とは、**5000万円以下の債務**(住宅ローンを除く)がある債務者が将来継続的に収入を得る見込みがある場合に、裁判所に申し立てて行う手続です。再生計画に従って、**原則3年間**債権者に**一定の返済**をすれば、**残りの債務の免除**を受けられます。特に**住宅を手放したくない**債務者には**メリット**のある手続です。

(問7) 3つの手続のどれを選べばよいのですか。

(答) 具体的にどの手続をとるかは、弁護士と相談して決めることとなります。原則的には、**任意整理**が可能かを検討し、それが無理(残債を3年間で返済できない)ということになれば、**自己破産**か**個人再生**を検討することとなります。

(問8) 3つの手続の費用はどのくらいかかりますか。

(答) 弁護士によって違いがありますが、大体、任意整理で貸金業者1件につき**3万円**程度、過払い金を回収した場合は、回収金額の**20%**を報酬として支払う必要があるでしょう。自己破産と個人再生は、裁判所に申し立てをする実費も含めて**35万円**前後かかります。

★ 本書は無料でお送りしています。法律に悩んでいる人があれば、この内容を教えて頂いたり、また、その人を御紹介下さいませ。加地和法律事務所ホームページには**243**問答を掲載しております。

次回からFAX送信を中止の場合は、恐縮ですが、加地和法律事務所まで電話下さいませ。

(広告⑤)